

いじめ場面における第三者の行動

岐阜大学大学院教育学研究科(教育心理学) 青木 洋子
岐阜大学教育学部学校教育講座 宮本 正一

The bystanders' behaviors in bullying situations

Yoko Aoki

Graduate School of Education, Gifu University, Yanagido, Gifu 501-1193

Masakazu Miyamoto

Department of Psychology, Faculty of Education, Gifu University, Yanagido, Gifu 501-1193

(E-mail: miyamoto@cc.gifu-u.ac.jp)

The purposes of the present study were to investigate the bystanders' behaviors in bullying situations. Based on the data through a questionnaire using a fictional scenario procedure answered by 314 junior high school students, the following research questions were examined; (1) whether the bystanders behave differently depending on the victim's types, (2) whether any change in their behavior occurs due to the victim's efforts, (3) whether there is any relationship between the type of the victim's effort and the bystanders' value judgments on it, and (4) what relationship exists between the bystanders' behavior and their helping norms.

The results were that ;(1) significant relations were found between the bystanders' behaviors and the victim's type, (2) no significant relation was not found between the bystanders' behaviors and the victim's effort, (3) any significant relation was not found between the victim's effort and the bystanders' judgments on it, but was found between the bystanders' behaviors and their value judgments on it, and (4) a significant relation was found between the bystanders' behaviors and their helping norms.

本研究の目的は、314人の中学生を対象に、いじめ場面における第三者の行動を場面想定法を用いた質問紙により調査し、以下の4点について検討することにある。(1)被害者タイプによって第三者の行動は異なるか、(2)被害者の頑張りが付加された場合、第三者の行動は変化が見られるか、(3)被害者の頑張りとその頑張りに対する第三者の価値意識との間に関連性があるか、(4)第三者の行動と援助規範意識とはどんな関係があるか。

結果は、(1)被害者タイプと第三者の行動は有意に関係していた。(2)被害者の頑張りが付加の効果と第三者の行動は有意な関係ではなかった。(3)被害者の頑張りとそれに対する第三者の価値意識の効果は有意な関係ではなかったが、価値意識の高低と第三者の行動は有意に関係していた。(4)援助規範意識には自己利益追求因子、救済・責任因子、親切交換因子の3因子が見られ、特に第三者の行動は自己利益追求因子、救済・責任因子と有意に関係していた。

Key words : bullying, bystanders' behavior, helping norms

キーワード : いじめ, 傍観性, 援助規範意識

我が国の小学校・中学校のいじめの実態は、平成9～10年の文部省調査によれば、平成7年度の小学校26,614件、中学校29,069件をピークに次第に減少傾向にある。しかし学年別に見てみると、平成10年度の例では小学校6年生3,368件に対し中学校1年生9,094件という、小学校から中学校に上がった段階で実に3倍近くのいじめ件数が報告されている。他の年度でも中学校1年生でのいじめ件数は、小学校に比較すると極端に膨れ上がる。しかも、この調査内容は「学校としてその事実を確認しているもの」という枠があり、学校・教師に確認できていないものを含めると、同調査の「今いじめていることを先生は知っているか」との問いに対して「先生は知らない」と答えた生徒が51.1%いることから、表面化していないいじめが多数存在することがわかる。

いじめの定義として、文部省では「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないこととする」としている。森田(1985)は「いじめとは、同一集団内の相互作用過程において優位にたつ一方が、意識的に、あるいは集合的に、他方にたいして精神的・身体的苦痛をあたえることである」としている。鈴木(2000)は、「ある特定の一人に、他の一人ないしは複数の者が繰り返し、或いはよってたかって、精神的、身体的苦痛を与え続ける比較的長期に亘る屈曲した攻撃行動（黙殺、無視を含む）を伴った、精神的又は身体的圧迫」と提言している。鈴木は、『恐喝』や『暴行』はいじめの範疇には属さず、明らかに『犯罪行為』と見なすべきものである」としている。こうして見てみると、「精神的・肉体的苦痛を与える」ということが定義に共通しており、そこに明確な力関係が存在し、しつこく繰り返されるものであると言える。

さらに森田ら(1985)は加害者・被害者・観衆・傍観者から成るいじめの四層構造論を提示し、学級の内には特に観衆が積極的承認、傍観者が暗黙的支持の働きをすることを示唆している。そして小学校で僅かながらも存在する仲裁

者が中学校ではさらに減少することを指摘すると同時に、現代のいじめの特徴として「立場の入れかわり」という複雑な図式があることにも触れている。田中(1995)は、いじめの構造のわかりやすさと対応しやすさから、被害者といじめの中心群の子ども、そしていじめを容認している周辺群の子どもの三層構造でとらえ、「いじめを傍観している子どもたちは、実はいじめ側の集団に属していて、多くの場合無意識的に加害者になっていて、いじめに加わっている自覚がないことが問題」としている。したがって、いじめの中心群の子どもたちと傍観している子どもたちとを同一集団とみなすべきであると述べている。清水・瀧野(1998)も、「いじめの加害者に影響する被害者と第三者の反応」において、いじめの問題は第三者による援護なしでは解決が困難であることを結論づけており、今日のいじめにとって、第三者の意識を探り事前にその指導を図ることは、いじめを抑止する意味でも大変重要なことである。

野本・岡崎ら(1995)は、中・高・大学生89名を対象にした被害者のタイプ別の調査をしている。その結果、第三者は全タイプに傍観の対処が最も多く、被害者のタイプ（肥満タイプ、自分勝手タイプ、優等生タイプ）によって対処を変え、被害者に原因があると判断すると解決の対処から離れることが示された。正高(1997)はさらに被害者のタイプに「嘘つき」を加え、中学校1年生約100名を対象に調査を行った。この調査でも被害者の属性によって有意差が見られ、「肥満」「優等生」の場合には7割以上の被験者が解決を選択すると回答したのに対し、「自分勝手」「嘘つき」は加害・傍観・解決でほぼ等しく対応が分かれた。

バランス理論を構築したHeider(1958)は、対人関係の体系化の基本的前提として、感情傾向と単位形成はバランス状態に向かう傾向があるという仮説を唱えた。認知する人P、この人と関係のある人O、人以外の対象物X（例えば物、行動）等からなる事態についての認知（Pの認知構造）のバランス、インバランスを扱っている。これらの人や対象の中のあるものとあるものは、互いに結びつきを持った1つの全体

として認知され、また、あるものとあるものは互いに結びつきのない分離したものとして認知されるだろうとしている。そして、このように人や対象を結びつけて1つの全体として認知させるような関係をポジティブなユニット関係と呼び、切り離して認知させるような関係をネガティブなユニット関係と呼んだ。また、人と対象（あるいは人）との間の関係としてセンチメント関係を扱っている。人が対象（または人）に対して、好き（あるいは嫌い）、好意的（あるいは非好意的）等の評価や態度を持っている場合には、人と対象（または人）との間にポジティブ（あるいはネガティブ）なセンチメント関係があるとした。さらにこの三者がバランスを保つためには、全てがプラスの関係、もしくは2マイナス1プラスの関係が必要であり、逆に全てがマイナスであったり2プラス1マイナスの関係ではインバランス状態になり、バランス状態へと変化しようとするというバランス理論(balance theory)を提唱した。

本研究における第三者をP、被害者をOとした場合、加害者・傍観者はネガティブなセンチメント関係にあり、援助者はポジティブなセンチメント関係にあると言える。また、被害者の属性をXとするなら被害者が何らかの頑張りを示した時、OとXの間にはポジティブなユニット関係があると言える。Oが頑張り（X）を示し、そのXに対してPも価値意識を持っていればO→X、P→Xともにポジティブなユニット関係が成立する。するとPはOに対してポジティブなセンチメント関係が成立することになる（Fig.1）。逆に、PのXに対する価値意識が低ければXへのポジティブなユニット関係が生まれず、結局Oに対してもネガティブなセンチメント関係しか成立しない（Fig.2）。本研究では、被害者の頑張りを学校生活での取り組みとし、具体的に行事・掃除・係活動・学習の頑張りが付加された場合の「第三者」の行動を、こうしたバランス理論から検討しようとするものである。

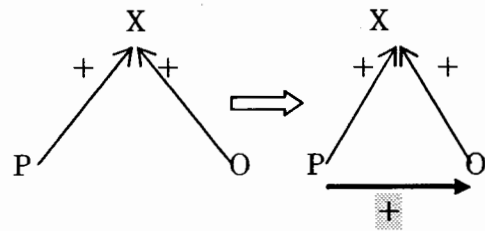


Fig.1

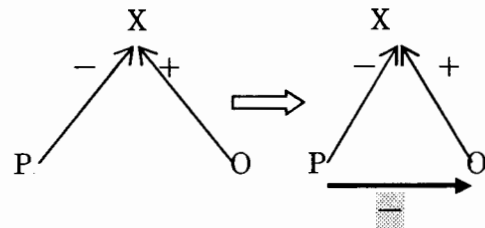


Fig.2

一方、高木(1986)はいじめを集団特徴としてとらえ、教師のリーダーシップ行動、学級集団の主として対人関係の特性、いじめに関する規範の3点から検討している。その結果、いじめに対する集団規範と個人規範の意識がいじめに対して生徒が採る行動と有意に関係しているとし、傍観者、仲裁者の役割を果たす生徒は加害者、観衆の役割を果たす生徒よりも、いじめに対して望ましい行動を一層高く評定し、逆に、容認されない行動を一層低く評定しているとした。すなわち、規範意識がいじめ役割を規定しうること示唆している。これらのことから、いじめを未然に防ぐために、個々の生徒における援助規範意識にも焦点を当て、検討してみる必要性を感じる。

以上のことから、本研究はいじめが多発する中学校1年生において、個々の生徒の中にある加害性・傍観性・援助性を考慮し、それら全てを含んだ回答に基づき加害得点・傍観得点・援助得点を算出し、得点別に以下のことを検討することを目的とする。

- (1) 第三者の行動は、被害者の属性（ハンディキャップ・体型・性格・優等生の4タイプ）で異なるか。
- (2) 被害者の属性に内的要因（頑張り）が付加

された場合、第三者の行動には変化が見られるか。

(3) 被害者の頑張りとその頑張りに対する第三者の価値意識との間に関連性があるか。

(4) 中学校1年生における援助規範意識の因子を抽出し、援助規範意識と第三者の行動の関係をみる。

以上を検討することで、子どもたちの中に潜むいじめに対する行動を事前に把握し、いじめを未然に防ぐために何が必要であるかを提唱できたと考える。

方 法

＜対象者＞ 岐阜県内の2校の公立中学校1年生331名（男子187名、女子144名）を調査対象者とした。

＜調査時期＞ 2001年10月

＜手続き＞ 担任の教師を通じて生徒に質問紙を配布し、学級単位・無記名で一斉に調査した。学級差をなくすため、すべての学級に8条件

（被害者のタイプ4種とそれぞれのタイプに頑張りを付加したもの）が均等に割り当てられるようにした。

＜調査項目＞ 条件を設定した質問紙を用い、質問紙は森田(1987)、清水(1983)と井上ら(1986)及び詫摩(1993)の指摘した現代のいじめられっ子の特徴を参考とし、以下のように構成された。

①いじめ場面の条件文：野本ら(1995)の条件文を参考に、Table 1のように被害者が1人、加害者が3～4人のいじめ場面を設定し、被害者のタイプを4条件（ハンディキャップ、体型、性格、優等生）とし、さらに被害者が頑張っている姿を示す4条件のストーリーを作成し、条件文として被験者に読ませた。次に、各条件文に対して①～⑦の第三者の行動を表す文を与え、各文について自分の中にある気持ちを「非常に当てはまる(5)」～「全く当てはまらない(1)」までの5件法で尋ねた。野本らの研究では第三

Table 1 条件文

1-1「ハンディキャップタイプ」（頑張りなし）

運動会が近づいてきました。どの学級も優勝目指して朝や放課後に一生懸命練習しています。今度の運動会の学級対抗リレーでは学級の全員が走ることに決まりました。Aは生まれつき足が不自由で、思うように走れません。すると学級の3～4人が、「Aがいたら優勝できなくなる」と言って、運動会当日は見学するか学校を休むように、Aに向かってしつこく嫌がらせを言うようになりました。また、Aを無視したりAの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてもつらそうです。

1-2「ハンディキャップタイプ」（頑張りあり）

今度の運動会の学級対抗リレーでは学級の全員が走ることに決まりました。Aは生まれつき足が不自由で、思うように走れません。すると学級の3～4人が、「Aがいたら優勝できなくなる」と言って、運動会当日は見学するか学校を休むように、Aに向かってしつこく嫌がらせを言うようになりました。また、Aを無視したりAの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてもつらそうです。運動会が近づいたある日、公園を通りかかると、一人で一生懸命走る練習をしているAを見ました。このところ毎日一人で走る練習をしているということでした。

2-1「体型タイプ」（頑張りなし）

後期の組織替えも終わり、学校も少しずつ落ち着いてきました。Aの学級も授業の始まりのチャイムに合わせてみんなそれぞれに準備をしています。Aは太っていて、そのためか動作もゆっくりです。何かにつけ要領も悪いので、学級の3～4人がAに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてもつらそうです。

2-2「体型タイプ」(頑張りあり)

Aは大変太っていて、そのためか動作もゆっくりです。何かにつけ要領も悪いので、学級の3～4人がAに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてつらそうです。掃除の時間になるとAは、皆がふざけて遊んでいても雪の降る日など手を真っ赤にして黙々と雑巾がけをしています。Aのおかげで毎日掃除が終われると言ってもいいほどのです。

3-1「性格タイプ」(頑張りなし)

休み時間になり、皆それぞれに楽しくおしゃべりをしています。Aは落ち着きがない子で、人の話にもしょっちゅう口をはさんできます。授業での忘れ物も多く、忘れても平気です。そのうちに学級の3～4人が、Aに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてつらそうです。

3-2「性格タイプ」(頑張りあり)

Aは落ち着きがない子で、人の話にもしょっちゅう口をはさんできます。授業での忘れ物も多く、忘れても平気です。そのうちに学級の3～4人が、Aに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてつらそうです。Aは普段から、皆が面倒がってやりたがらない係の仕事を進んで引き受けてくれ、学級のために責任を持って仕事を果たしてくれるところがあります。

4-1「優等生タイプ」(頑張りなし)

チャイムが鳴り、授業が始まるので学級の皆が席に着いて準備をしています。Aは成績がよく、とても真面目な子で、授業中に他の子が私語をしていると注意したり、違反物を持っている子を見かけると注意します。そのうちに学級の3～4人が、Aに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてつらそうです。

4-2「優等生タイプ」(頑張りあり)

Aは成績がよく、とても真面目な子で、授業中に他の子が私語をしていると注意したり、違反物を持っている子を見かけると注意します。そのうちに学級の3～4人が、Aに向かってしつこく「うっとうしい」と言います。そしてAを無視したり、Aの教科書を隠したりするようになりました。Aはとてつらそうです。Aは、班学習では難しく困っている班の仲間に何度も説明をして、相手がわかるまで教えてくれます。下校時間ぎりぎりまで熱心に教えている姿もよく見かけます。

者の立場を1つの選択(加害・傍観・援助)に限っていたのに対し、「立場の入れかわり」と言われる現代のいじめの特徴や人間の心の複雑さを考えた上で、個々の中にある加害性、傍観性、援助性どれも含めて回答できるようにした。第三者の行動として提示した7つの行動の文は次のようである。①自分もAにむかつくし、おもしろいので、3～4人の子と同じ行動をとる。②自分もAにむかつくので、3～4人の子に話を合わせる。③Aのことをかわいそうと思うが、見て見ぬふりをする。④自分は関わりたくないなので、その場を離れる。⑤Aがかわいそうなの

で、先生に言うか、ノートに書いて報告する。

⑥Aがかわいそうなので、3～4人の子をやめさせようと学級の仲間に働きかける。⑦Aがかわいそうなので、3～4人の子に直接やめるように言う。これらをランダムに並べ、提示した。②援助規範意識29項目：箱井・高木(1987)の援助規範意識尺度(成人用)から成る29の質問項目を引用し、「とてもそう思う(5)」～「全くそうは思わない(1)」の5件法で回答させた。ただし成人用では理解が困難な箇所があり、中学生にも理解できるように一部修正をした。

③被験者の取り組みに対する質問紙：各条件文

に合わせ、行事・掃除・係活動・学習に関する被験者の取り組みを尋ねる質問項目を、「しっかりやる方だ(4)」～「しっかりやらない方だ(1)」の4件法で回答させた。

結 果

質問紙の回収後、①～⑦の第三者の行動を加害・傍観・援助の3種の立場に分類し、①②を加害性、③④を傍観性、⑤⑥⑦を援助性とした。有効回答率は95%（男子177名、女子137名：計314名）であった。最初に3つの行動得点をまとめて分析し、次に各行動指標別に被害者タイプ、被害者の頑張り有無、第三者の価値意識の効果（目的1・2・3）、さらに被害者タイプ、被害者の頑張り有無、第三者の援助規範意識（目的4）の効果を検討した。

(1) 第三者の行動得点の分析

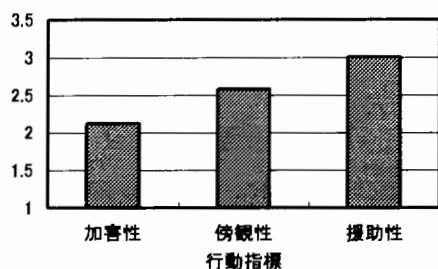


Fig.3 行動指標平均値

いじめに対する全体の傾向を見るために、加害性・傍観性・援助性の各行動指標を設け、平均値を比較したところ有意差が見られた($F(2/626)=51.73, p<.001$)。Fig.3に示すように、中学校1年生における行動指標は明らかに異なり、加害性<傍観性<援助性の順に高くなることがわかる。したがって、以下から①加害性②傍観性③援助性という順に、行動指標ごとに分析していくことにする。

(2) 被害者タイプ、頑張り有無、第三者の価値意識の効果

第三者の価値意識では、学校生活の取り組み（行事、掃除、係活動、学習）に対し、「しっかりやる方だ」と「どちらかというとしっかりやる方だ」を価値意識高群とし、「しっかりやらない方だ」と「どちらかというとしっかりやらない方だ」を価値意識低群とした。しかし「係活動」においては全体に価値意識の高さが顕著であったため、「しっかりやる方だ」のみを価値意識高群とし、それ以外を価値意識低群とした。加害得点・傍観得点・援助得点を従属変数とし、4（被害者タイプ：ハンディキャップ、体型、性格、優等生）×2（被害者の頑張り有無：頑張りなし、頑張りあり）×2（第三者の価値意識：価値意識低群、価値意識高群）の3要因による分散分析を行った。なお、3要因とも群間比較（どちらも個人間要因）である。そ

Table 2 被害者タイプ、頑張り有無、第三者の価値意識の効果 分散分析表

	df	加害性		傍観性		援助性	
		MS	F	MS	F	MS	F
A(タイプ)	3	9.37	2.66*	7.39	1.70	4.44	0.53
B(頑張り)	1	12.52	3.56	5.89	1.35	18.56	2.20
C(価値意識)	1	18.89	5.37*	27.84	6.40*	225.91	26.83***
A×B	3	3.92	1.12	5.41	1.24	16.48	1.96
B×C	1	0.47	0.01	3.18	0.73	5.79	0.69
C×A	3	1.10	0.31	0.29	0.07	6.61	0.79
A×B×C	3	4.86	1.38	5.39	1.24	2.39	0.28
残差	298	3.52		4.35		8.42	

の結果、Table 2 の分散分析表のようになり、加害性・傍観性・援助性の順に述べていくことにする。

① 加害性：被害者タイプの効果が有意であったので、LSD法による下位検定を行った。性格タイプはハンディキャップタイプ、優等生タイプより有意に得点が高かった(それぞれ $p < .05$)。それ以外の組み合わせには有意差は見られなかった。被害者の頑張り有無の効果も有意でなかった。また、取り組みに対する第三者の価値意識の主効果は有意で、Fig. 4 に示すように、価値意識低群で加害性が高く、高群では低い($p < .05$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

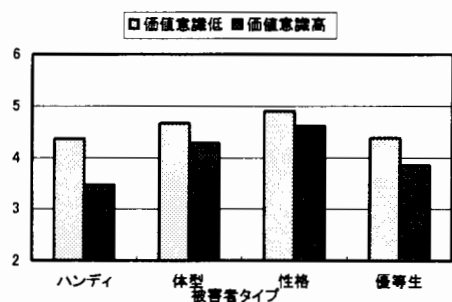


Fig.4 加害得点と価値意識の関係

② 傍観性：被害者タイプと被害者の頑張り有無ではどちらも有意差が見られなかった。どんな被害者タイプにも傍観する姿勢は、タイプによって行動を決める加害性と大きく異なるところである。第三者の価値意識の主効果は有意で、Fig. 5 に示すように、価値意識低群で傍観性が高く、高群では低い($p < .05$)。価値意識低群で加害性が高く、高群では低いという結果は、加

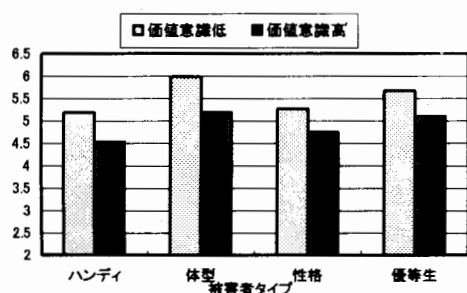


Fig.5 傍観得点と価値意識の関係

害性と酷似している。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

③ 援助性：被害者タイプ、被害者の頑張り有無は、どちらも有意でなかった。援助性は被害者タイプによって影響を受けないことがわかる。第三者の価値意識の主効果は有意で、Fig. 6 に示すように、価値意識低群で援助性が低く、高群では高い($p < .001$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

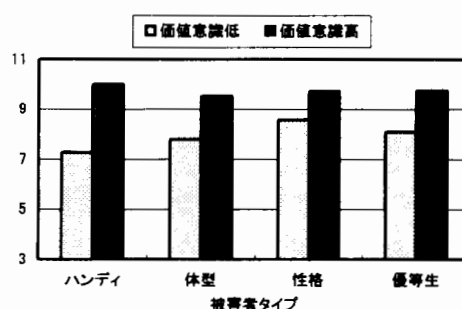


Fig.6 援助得点と価値意識の関係

(3) 援助規範意識項目の検討

29項目の質問項目について、因子構造を見るために主成分分析(バリマックス回転)を行い8因子を抽出した。さらに固有値と累積説明率を考慮し、3因子構造を採用した(Table 3)。まず第1因子は、非自己犠牲、損得に関する8項目で、これらを「自己利益追求因子」と命名した。第2因子は、弱者救済、自己責任に関する5項目で、これらを「救済・責任因子」と命名した。また第3因子は、返済、交換に関する4項目で、「親切交換因子」と命名した。これら3因子による説明は38.2%であった。また、信頼性係数(α)については、第1因子=.778、第2因子=.764、第3因子=.578であった。

(4) 援助規範意識の効果

援助規範意識の及ぼす効果をみるために、抽出した因子ごとに第三者の行動得点を従属変数とし、4(被害者タイプ:ハンディキャップ, 体型, 性格, 優等生) $\times$ 2(頑張り有無:頑張りなし・頑張りあり) $\times$ 2(3因子援助規範意識:各意識低群・各意識高群)の3要因による分散分析を行った。なお、3要因とも群間比較

Table 3 質問項目の主成分分析結果（バリマックス回転）

		自己利益追求因子	救済・責任因子	親切交換因子
Q22	自分が損をするなら困っている人を助けなくてもよい	.70	-.19	-.07
Q 6	自分が犠牲になってまで人を助ける必要はない	.65	-.27	-.09
Q24	皆が得することよりも、自分がまず得することを第一に考えるべきだ	.64	-.12	.09
Q17	人が困っていても、将来その人と付き合うことがなければ助ける必要はない	.63	-.20	.06
Q 2	人を助ける力が自分になと思ったら助ける努力をしても無駄だ	.58	-.25	-.03
Q29	相手がお返しを期待していないのなら、わざわざお返しをする必要はない	.55	0.7	-.17
Q15	悪いことをしても、責任をとらなくてもよい場合がある	.50	-.29	.10
Q 9	人を助けるとき、その人からの感謝やお礼を期待してもよい	.45	-.05	.27
自己利益追求因子 8項目の α 係数=.778				
Q23	弱い立場の人には、皆で親切にすべきだ	.00	.64	.15
Q12	わけもなく差別されたりいじめられて苦しんでいる人に対して、少しでも助けるべきだ	-.24	.64	-.07
Q20	どんな場合でも、人に迷惑をかけてはいけない	-.04	.60	.08
Q11	人に迷惑をかけたなら、どんなことをしても責任をとるべきだ	-.17	.57	.15
Q16	もし私を助けるために他の人が何か損をしたのなら、そのことに対して責任を持つべきだ	-.14	.57	.13
救済・責任因子 5項目の α 係数=.764				
Q13	以前に私を助けてくれた人には、特に親切にすべきだ	.08	.29	.67
Q21	私を頼っている人には親切にするべきだ	-.04	.05	.59
Q19	困っている人に、自分の持ち物をあげるのは当然のことだ	-.17	.06	.55
Q 5	人から何かもらったら、同じだけお返しをするべきだ	-.09	.17	.48
親切交換因子 4項目の α 係数=.578				
固有値		6.76	2.85	1.46
寄与率%		23.3	9.8	5.1
累積%		23.3	33.1	38.2

Table 4 被害者タイプ、頑張り有無、3因子援助規範意識の効果 分散分析表
(自己利益追求因子の場合)

	df	加害性		傍観性		援助性	
		MS	F	MS	F	MS	F
A(タイプ)	3	18.24	5.78***	6.62	1.73	8.29	0.97
B(頑張り)	1	9.50	3.01	14.51	3.8	6.41	0.75
C(自己利益追求因子)	1	113.73	36.01***	156.17	40.86***	180.21	21.15***
A×B	3	3.55	1.73	6.75	1.77	12.5	1.47
B×C	1	1.56	0.49	3.99	1.05	0.24	0.00
C×A	3	5.46	1.73	7.03	1.84	9.74	1.14
A×B×C	3	2.29	0.73	6.64	1.74	1.78	0.21
残差	298	3.16		3.82		8.52	

Table 5 被害者タイプ、頑張り有無、3因子援助規範意識の効果 分散分析表
(救済・責任因子の場合)

	df	加害性		傍観性		援助性	
		MS	F	MS	F	MS	F
A(タイプ)	3	18.14	5.20**	.299	2.18	9.42	1.21
B(頑張り)	1	13.37	3.80	12.02	2.82	7.76	1.00
C(救済・責任因子)	1	38.39	11.01***	49.13	11.53***	387.61	49.8***
A×B	3	5.45	1.56	6.82	1.60	22.08	2.84*
B×C	1	0.47	0.01	6.64	1.56	3.75	0.48
C×A	3	0.26	0.07	3.75	0.88	1.04	0.13
A×B×C	3	1.81	0.52	3.78	0.89	13.11	1.68
残差	298	3.49		4.26		7.78	

Table 6 被害者タイプ、頑張り有無、3因子援助規範意識の効果 分散分析表
(親切交換因子の場合)

	df	加害性		傍観性		援助性	
		MS	F	MS	F	MS	F
A(タイプ)	3	11.99	3.49*	7.39	1.68	3.15	0.35
B(頑張り)	1	11.84	3.44	17.76	4.03*	16.48	1.82
C(親切交換因子)	1	0.05	0.00	1.96	0.44	16.02	1.77
A×B	3	3.54	1.03	5.83	1.32	16.41	1.81
B×C	1	9.18	2.67	0.36	0.08	2.85	0.31
C×A	3	15.9	4.62**	9.36	2.13	6.39	0.70
A×B×C	3	0.65	0.19	1.7	0.39	4.52	0.50
残差	298	3.44		4.41		9.08	

(どちらも個人間要因)である。各因子別に結果を分析した結果、以下のことが明らかとなった。自己利益追求因子の場合はTable 4の分散分析表、救済・責任因子の場合はTable 5の分散分析表、親切交換因子はTable 6の分散分析表である。

① 自己利益追求因子の場合 (Table 4)

a. 加害性

被害者タイプの効果が有意であったので、LSD法による下位検定を行った。体型タイプはハンディキャップタイプより有意に得点が高かった($p < .01$)。また、性格タイプはハンディキャップタイプ、優等生タイプより有意に得点が高かった(それぞれ $p < .001$, $p < .05$)。それ以外の組み合わせには有意差は見られなかった。被害者の頑張り有無の効果は有意でなかった。また、Fig. 7に見るように、自己利益追求因子高群は低群より有意に得点が高かった($p < .001$)。さらに、いずれの交互作用も有意でなかった。

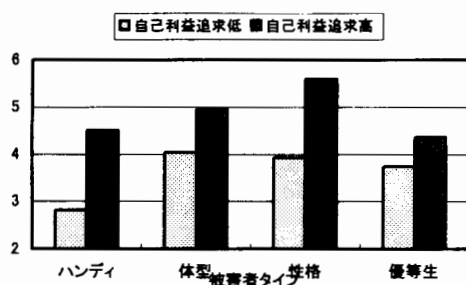


Fig.7 加害得点と自己利益追求因子の関係

b. 傍観性

被害者タイプ、頑張り有無では有意差が認められなかった。Fig. 8に示すように、加害性同

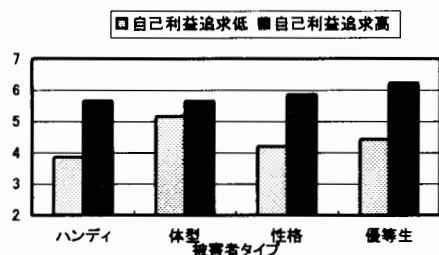


Fig.8 傍観得点と自己利益追求因子の関係

様、自己利益追求因子高群は低群より有意に得点が高かった($p < .001$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

c. 援助性

被害者タイプ、頑張り有無では有意差が認められなかった。Fig. 9に見るように、加害性・傍観性とは全く逆で、自己利益追求因子低群は高群より有意に得点が高かった($p < .001$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

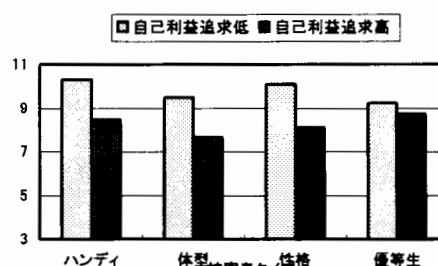


Fig.9 援助得点と自己利益追求因子の関係

② 救済・責任因子の場合 (Table 5)

a. 加害性

被害者タイプの効果が有意であったので、LSD法による下位検定を行った。体型タイプはハンディキャップタイプより有意に得点が高かった($p < .01$)。また、性格タイプはハンディキャップタイプ、優等生タイプより有意に得点が高かった(それぞれ $p < .001$, $p < .05$)。それ以外の組み合わせには有意差は見られなかった。被害者の頑張り有無の効果は有意でなかった。また、Fig. 10のように、救済・責任因子低群は高群より有意に得点が高かった($p < .001$)。

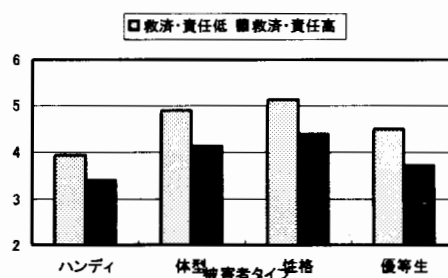


Fig.10 加害得点と救済・責任因子の関係

さらに、いずれの交互作用も有意でなかった。

b. 傍観性

被害者タイプ、頑張り有無では有意差が認められなかった。Fig.11のように、加害性同様、救済・責任因子低群は高群より有意に得点が高かった ($p<.001$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

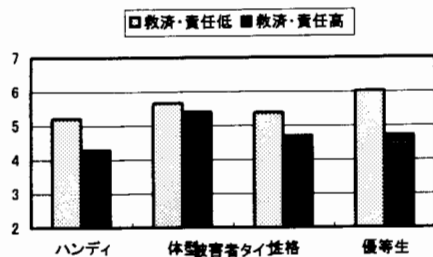


Fig.11 傍観得点と救済・責任因子の関係

c. 援助性

被害者タイプ、頑張り有無では有意差が認められなかった。また、Fig.12のように、加害性・傍観性とは全く逆で、救済・責任因子高群は低群より有意に得点が高かった ($p<.001$)。さらに、Fig.13のように、被害者タイプと頑張り有

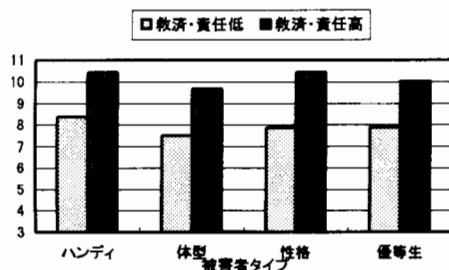


Fig.12 援助得点と救済・責任因子の関係

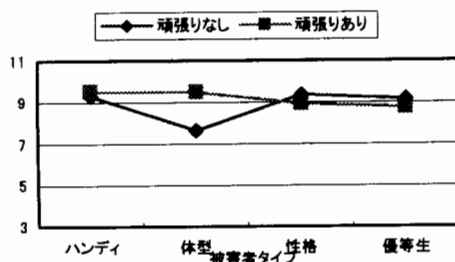


Fig.13 援助得点と頑張り有無の関係

無の間に交互作用が見られた ($p<.05$)。それ以外の交互作用は有意でなかった。

③ 親切交換因子の場合 (Table 6)

a. 加害性

被害者タイプの効果が有意であったので、LSD法による下位検定を行った。性格タイプはハンディキャップタイプより有意に得点が高かった ($p<.01$)。また、性格タイプは優等生タイプより有意に得点が高かった ($p<.05$)。それ以外の組み合わせには有意差は見られなかった。被害者の頑張り有無の効果は有意でなかった。また、Fig.14に示すように、被害者タイプと親切交換因子低群、高群の間に交互作用が見られた ($p<.01$)。それ以外の交互作用は有意でなかった。

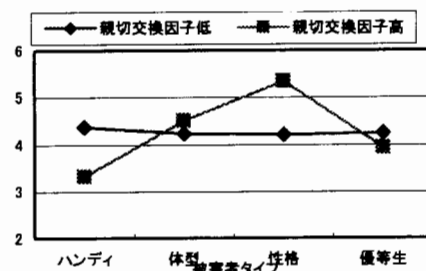


Fig.14 加害得点と親切交換因子の関係

b. 傍観性

被害者タイプ、親切交換因子低群と高群の間には有意差が見られなかったが、被害者の頑張り有無では、頑張りなしの方が頑張りありより有意に得点が高かった ($p<.05$)。また、いずれの交互作用も有意でなかった。

c. 援助性

全てに有意差が見られなかった。

援助規範意識の効果をまとめると、加害性は被害者のタイプによって影響され、自己利益追求性が高く、救済・責任意識が低い。傍観性も加害性同様、自己利益追求性が高く、救済・責任意識が低い。逆に、援助性は自己利益追求性が低く、救済・責任意識が高いことがわかる。

考 察

分析の結果、次のことが明らかとなった。(1) 第三者の行動は被害者タイプと有意な関係がある。(2) 被害者の頑張りとは第三者の行動は有意な関係ではない。(3) 第三者の行動は取り組みに対する価値意識と有意な関係がある。(4) 第三者の行動は援助規範意識の自己利益追求因子、救済・責任因子と有意な関係がある。

(1) 第三者の行動と被害者タイプの効果

加害性の顕著な特徴として、被害者のタイプによって影響を受けやすいということが明らかになった。特に体型や性格に由来する被害者には加害性を持つということが明らかになったが、性格については自分の意思で直せるのに直さないという厳しい見方が影響していると考えられる。それに対し、生まれつきハンディを背負っている被害者に対しては同情的な見方があると予想される。また、優等生の場合は本人に何の落ち度もないので、質問紙では客観的な判断をしていることも考えられる。優等生に対する加害性の低さは先の野本らや正高の研究にも現れているが、現実には「いい子ぶって」という陰口は学校生活の中でよく耳にすることである。正当な相手に対して陰湿な形でいじめるといふ現実問題は、質問紙からだけでは現れてこないいじめの根の深さを感じさせる。

また、傍観者は被害者タイプによる影響を受けず、どのタイプにも関わることを避け、傍観していることが明らかになった。自分に関係のないことには見て見ぬふりをし、自分に被害が及ばないようにする傍観者の意識は、山崎(1996)や大坪(1998)の研究にも如実に現れている。これらの傍観的態度は、たとえ心の中で「かわいそう」と思っているにもかかわらず結果的には被害者を助けることにはならず、この意識にメスを入れていくことが重要な指導になってくる。

援助性の特徴として挙げられることは、加害性で顕著に見られた被害者のタイプで判断するという意識の低さが伴わないということである。援助する意識はどんな被害者タイプであっても、外見などにとらわれず、助けようとする事がわかる。

(2) 被害者の頑張りとは第三者の行動の効果

被害者の属性に頑張りが付加された時、第三者の行動には有意差が認められなかった。有意ではないが、頑張りが付加されれば加害性、傍観性の平均値は下がり、援助性の平均値は上がることは認められた。この結果、目的(3)の被害者の頑張りとその頑張りに対する第三者の価値意識との交互作用も有意差が認められなかった。被害者の頑張りを認め、同時に自分もその頑張りに対して価値を見出せば、被害者と自分の間にポジティブなセンチメント関係が成立し、いじめ抑止の方向に働くという仮説を設けたが、頑張りの認知に個人差があることが大きな問題であり、またたとえ被害者の頑張りを認知しても自分の取り組み姿勢と必ずしも結びつくわけではないと言える。バランス理論で言えば、第三者(P)が被害者(O)の頑張りを認知し、またその頑張りが第三者(P)の価値意識と結びつくことがあっても、依然として被害者(O)に対してセンチメント関係が結べないという状態は、インバランス状態を示している(Fig.15)。このインバランス状態をバランス状態にしようと、結局Oに対して1プラス2マイナスのバランス状態にしようとしながらも他方でOに対してセンチメント関係も失わないようにすると考えられる(Fig.16)。

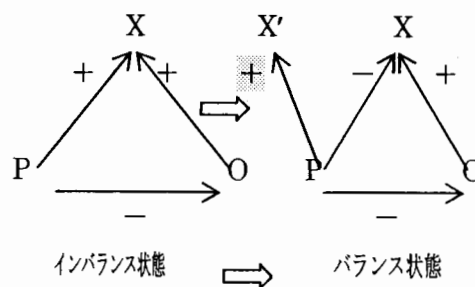


Fig.15

Fig.16

(3) 第三者の行動と取り組みに対する価値意識の効果

加害性・傍観性ともにその意識は非常に類似していることがわかる。どちらも学校生活の取り組み(行事, 掃除, 係活動, 学習)に対する価値意識の低さと有意な相関がある。学校生活

に充実感を持ってない子どもたちのストレスの発散としていじめが考えられることが示唆される。それに対して、援助性は学校生活の取り組みへの価値意識が高いことが明らかになった。やらなければならないことにはしっかり取り組もうとする意識が伺える。これらのことから、いじめを抑止したり、いじめに対して援助できるようになるためには、様々な取り組みに対してそのねらいを明確にし、根気よく子どもたちの意識の耕しを図っていくことが重要である。

(4) 第三者の行動と援助規範意識の効果

加害性・傍観性ともに援助規範意識である自己利益追求意識が高く、救済・責任意識が低いことが共通している。すなわち、自分の利益を優先したり損得勘定で行動する意識が高く、弱者を救済したり自己責任意識が低いということであろう。これは前述の取り組みへの価値意識の低さと関連づけてとらえることができる。すなわち、取り組みへの価値意識が低いということは、自分は楽をして過ごしていこうとする姿勢を指すものであり、明らかに身勝手な損得勘定が働いているととらえることができる。

一方、援助性は自己の利益を優先させたりする自己利益追求性が低く、相手を思いやる救済意識や自己の責任を果たそうとする意識が高いことが明らかになった。本当の意味の援助とは、被害者のタイプによって影響されない結果と同様、自分勝手な考えで被害者を傷つけたり、傍観したりしない行動であると言える。

本研究では、いじめが起こらないために事前にどんな手だてを打てばよいかを検討することを大きな目的としてきた。したがって、状況を単純化するために被害者、加害者、第三者という三角関係のみを扱い、いじめを限られた少数の問題としている。しかし、本来いじめは集団の中で生起するものであり、第三者は様々な状況によって影響を受けるものである。加害者がどんな生徒か、被害者と自分との親しさがどうか、自分以外の第三者がどのような行動に出るか等、様々な要因が関係してくる。現実のいじめ場面での第三者の行動は、実際には今回の質問紙に回答されたものより厳しい結果が出ることも十分予想されるが、日常から行事や取り組

みへの価値意識を高め、互いに認め合える学級の仲間関係を築き、学級集団において相手にばかり要求せず自分も一緒に頑張れるような仲間関係の育成の必要性が、今回の結果から示唆される。

引用文献

- 井上健治・戸田有一・中村雅利 1986 いじめにおける役割 東京大学教育学部紀要, 26, 91-106.
- 大坪治彦 1998 いじめ傍観者の援助抑制要因の検討 鹿児島大学教育学部研究紀要, 50, 245-256.
- 清水貴裕・瀧野揚三 1998 いじめの加害者に影響する被害者と第三者の反応 大阪教育大学紀要第IV部門 第46巻 第2号, 347-363.
- 鈴木康平 2000 学校におけるいじめの心理 ナカニシヤ出版
- 総務庁行政監察局 1999 いじめ・不登校問題などの現状と課題 大蔵省印刷局
- 高木 修 1986 いじめを規定する学級集団の特徴 関西大学「社会学部紀要」第18巻第1号, 1-29.
- 詫摩武俊 1993 こんな子がいじめめるこんな子がいじめられる 山手書房新社
- 田中勝博 1995 なぜ「見て見ぬふり」をするのかー傍観する子どもたちの心理 児童心理 49, 51-59.
- 野本智子・岡崎奈美子・野村邦子 1995 いじめ場面での第三者の対処に関する研究 発達研究, 11, 101-109.
- Heider, F. 1958 The Psychology of Interpersonal Relations. New York John Wiley. (大橋正夫訳 1978 対人関係の心理学 誠信書房)
- 箱井英寿・高木修 1987 援助規範意識の性別、年代、および世代間の比較 社会心理学研究, 3, 39-47.
- 正高信男 1998 いじめを許す心理 岩波書店
- 森田洋司 1985 学級集団における「いじめ」の構造 ジュリスト 836, 29-35
- 森田洋司・清永賢二 1994 新訂版いじめー教室の病ー 金子書房
- 山崎 洋 1996 いじめにおける第三者の援助態度を抑制する要因 日本教育心理学会第38回総会発

表論文集, 266